別記第１号様式(第３条関係)

上富田町戸別受信機貸与申請書兼同意書

　　年　　月　　日

　上富田町長　宛て

住所　上富田町

氏名等　　　　　　　　　　　　　　　　印

（電話番号　　　　－　　　　－　　　　　）

　下記のとおり戸別受信機の貸与を希望しますので、上富田町防災行政無線戸別受信機の貸与及び管理に関する要綱第３条の規定により申請します。

　また、貸与を受けるに当たっては、下記の使用条件を遵守し、使用します。

なお、この申請内容は、戸別受信機の貸与及び管理に当たり、町が指定した業者に提供されることに同意します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 設置場所住所 | 上富田町 |
| 設置場所種別 | 自　宅　・　その他（　　　　　　）※設置する場所１つに○印を記入してください。 |

○貸与条件

1. 戸別受信機は常に良好な状態で受信できるよう適正な管理に努めること。
2. 戸別受信機を故意に損傷又は汚損しないこと。

また、戸別受信機を故意や不注意（落下や乾電池の液漏れ等）により損傷、汚損又は紛失したときは、貸与を受けた者が実費にて弁償すること。

1. 戸別受信機を譲渡、転貸、又は担保に供しないこと。
2. 戸別受信機に異常が発生した場合は、速やかに届け出ること。
3. 戸別受信機の維持費（電気代、乾電池交換費用等）は、貸与を受けた者が負担すること。

（６）次のいずれかに該当した場合は、町へ「上富田町戸別受信機返還届兼同意書」を提出し、戸別受信機を返還すること。

ア　上富田町外へ転出するとき。

イ　戸別受信機の貸与を受ける必要がなくなったとき。

ウ　ア又はイに掲げる事項のほか、貸与対象者としての資格を喪失したとき。

○その他

町は、次のいずれかに該当するときは、戸別受信機を撤去します。

1. 貸与を受けた者が貸与条件に違反したとき。
2. 戸別受信機の貸与の必要性がなくなったと町長が認めるとき。
3. その他特に町長が撤去を必要と認めるとき。